

## (長沼コミュニティセンター)質問・回答

### 募集要項等に関する質問

NO.	該当箇所	質問	回答
1	募集要項 12ページ応募書類	提出する書類ですが、ア、指定申請書関係については1部イ、提案書関係について18部 でしょうか。	お見込みのとおりです。
2	管理運営説明会資料設備等保守管理項目	建築物・設備等の「建築基準法第12条」に係る定期点検について、現管理者が行った最終点検年月はいつでしょうか。	建築物 平成25年9月 設備 平成27年3月
3	管理運営説明会資料設備等保守管理項目	消防設備について、現在備置されている消火器の個数とそれぞれの有効期限について教えてください。	消火器の個数 13本 消火器の有効期限 2016年11本、2023年1本、2025年1本
4	管理運営説明会資料修繕履歴(資料12)	平成26年度にエレベーター修繕を行っておられるようですが、どのような修繕でしょうか。	停電時自動着床装置バッテリー交換
5	管理運営説明会資料修繕履歴(資料12)	平成26年度までの修繕履歴は記載されておりますが、バッテリー交換など、次期指定管理期間に必要な修繕が見込まれるものがありましたらご教授ください。	指定管理者が負担する修繕は、指定期間中の施設破損・設備故障などの場合に原状回復に要する軽微な修繕(20万円未満)を想定しているため、現時点で次期指定管理者が負担することが確定している修繕箇所はありません。
6	HP 公表資料の 訂正	満65歳以上の者がスポーツ施設を個人利用する場合の減免額について  <b>※ご確認をお願いいたします。</b>	満65歳以上の者がスポーツ施設を個人利用する場合の減免額は利用料金の2割相当額となります。(2割引で計算して生じた端数(1円の位)処理は「四捨五入」としてください。例:220円の場合 → 減免額40円) また、他の割引を行う場合(設置管理条例による30人以上での団体利用割引、回数券等)は、本減免の対象外です。 なお、当初ホームページにより公表した「新旧対照表(千葉県 コミュニティセンター 利用料金減免に係る事務処理要領の一部改正)」では、当該箇所が「10割」と誤った記載となっておりましたので、平成27年8月17日に訂正したものを再掲いたしました。 訂正前の資料をご覧になった方はお手数ですが、再度、ホームページより資料をご確認ください。